

瀬戸内トラストニュース

第51号 2011年11月

環瀬戸内海会議事務局 〒700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 TEL・fax086-243-2927

止めよう！伊方・上関原発



2011・3・11、忘れてはならない日。史上稀な巨大地震と大津波、そして福島第一原発の爆発事故という人災。あれから6カ月余、今も放射能は漏れ続け、収束の目途も立たず、放射能汚染は、福島県では住民を故郷から追い出し、震災からの復旧・復興を妨げている。

瀬戸内海では愛媛県伊方に3基の原発があり、しかも3号機ではプルサーマル運転中。そして山口県上関には、祝島島民の30年に及ぶ反対運動を無視した原発建設計画。(福島原発の爆発事故後、埋立て工事を中断)。

これを踏まえ、環瀬戸内海会議第22回総会は、「瀬戸内海と原発」をテーマに愛媛県松山市で開催した。閉鎖性水域(=内海)で唯一稼働する伊方原発、そして上関原発建設計画、放射能は運転により常に漏出する。東海・東南海・南海の三連動地震が危惧され、伊方は日本最大の活断層「中央構造線」の真上に位置する。ひとたび福島の事態が現実となれば瀬戸内海の漁業はもとより、瀬戸内圏に暮らす300万人住民の暮らしも瀬戸内海の伝統・文化や歴史は、壊滅的となる。

7月9日の記念講演には、愛媛はじめ各地から100名を超す市民が参加し、原発への関心の高さを示した。第22回総会にご協力頂いた愛媛の皆様へ感謝申し上げます。

目次

愛媛県松山市 環瀬戸第22回総会記念講演「瀬戸内海と原発」から	松本宣崇	2
環瀬戸第22回総会 松山市で開く 原発止め瀬戸内法改正を	田嶋義介	3
環瀬戸第21期決算並びに第22期予算		5
環瀬戸内海会議第22回総会アピール		6
香川県豊島 豊島産廃、処理残量20万トン増加 想定最大90万トンに	松本宣崇	7
山口県上関 上関原発建設を止めよう	松本宣崇	8
2011年海岸生物調査ご協力をお願い	小西良平	10
6, 23瀬戸内法改正求め、院内集会開催される		11
香川県小豆島 新内海ダム建設を中断し震災復興支援を		12
大分県佐伯市 埋立て反対訴訟 住民側の請求棄却 啞然茫然 不採算事業でも違法でない？		13
岡山市小島が丘 小島が丘団地土壌汚染訴訟、控訴審へ		14
兵庫県豊岡市 北但事務組合によるゴミ焼却施設建設土地収用を許さない！！	松本宣崇	15
長島の自然を守る会 ツアー船購入！ ご支援を！		16

第 22 回総会記念講演『瀬戸内海と原発』から

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇



伊方原発を間近にして暮らす愛媛県内在住の市民はじめ、各地から 100 名を超す市民が参加して、盛会裏に開催され、お二人の講演に熱心に耳を傾けた。

山田國廣・湯浅一郎両氏の記念講演は、福島原発事故による放射能汚染により、陸上では何が起きているのか、海洋では何が起きているのか、その実態を明らかにし、放射能汚染による被曝を如何に低減していくのか、そのための除染はどうあるべきか、そして未来を担う子どもたちを被曝からどう守っていくのか、多くの提言が寄せられるものとなった。

「福島の放射能汚染についての現地報告」

山田國廣氏（京都精華大教員・環瀬戸顧問）は 4 月から福島県内で汚染実態を調査し、現地市民とともに放射能除染に取り組んできた。

現地での除染実施状況を紹介しながら、①福島市にも雨や雪により運ばれホットスポットが各地に点在し、住民の避難が望ましい。しかし住民にはそこに暮らすのが一番であり放射能除染が良い。②高圧水洗浄はかえって汚染を拡大すること、子どもを被曝から守るためには、学校・幼稚園等の運動場はもとより通学路の除染が必要と指摘した。③政府は早急に除染計画を立て、何時から安全・安心な暮らしを取り戻せるかを提示すべきである。④住宅では雨どいや雨水のたまりやすい所、庭木や植え込みを除去し汚染の高い宅地内の表土を除去することで低減できる。⑤除染により発生する放射能汚染ゴミは原発に帰すべきであり、廃炉

になる福島第一・第二原発に埋めるべきだと強く主張し、そのためには政府が指導力を強力に発揮すべきであり、そのためには全国的運動が必要として賛同を呼び掛け、報告を閉めた。

「福島原発震災から

伊方原発・上関原発計画を考える」

湯浅一郎氏（ピースデポ代表・環瀬戸顧問）

は、1975 年から当時の通産省中国工業技術試験所（現産総研中国センター）に入り、09 年まで瀬戸内海の環境汚染問題に取り組んできた。他方、女川原発を皮切りに公害問題に関わってきた。

福島原発による海洋汚染は、①生態系全体への総合的な影響を調査すべきであり、食品汚染の調査だけでは不十分。②調査対象には、生態系の底辺を構成するプランクトンやベントス（底生生物）など含めるべきであり、大型魚類は部位（内臓ごと）により体内濃縮が異なり、部位ごとの分析が必要である。③当然のこと食物連鎖による大型魚類や鳥類への汚染は、ビキニ環礁での水爆実験による被曝事例で生体濃縮が発見されており、時間を経て起きてくる。④海の汚染を少しでも除去していくためには、ビキニ環礁での被曝事例（＝獲れたマグロすべてを廃棄）を紹介しながら廃棄を前提にしてでも漁業を継続すべきであると提案した。⑤現行の瀬戸内法は放射能汚染を全く視野に入れていない状況を再考すべきである。⑥東日本大震災に伴う「フクシマ事態」の全貌を直視し、もはや日本のみならず地球規模での放射能汚染が進行していることを真摯に受け止め、原子力にエネルギー依存する社会の在り方全体と問い直す契機としようと呼び掛けた。

*** 書籍紹介 ***

原発廃炉に向けて エントロピー学会編

～ 日本評論社刊 1,680 円（税込） ～

山田國廣氏が「原発事故による土壌汚染を考える」と題して執筆しています。講演された内容をさらに詳しくご理解頂けると幸いです。是非お買い求め下さい。お勧めします。

環瀬戸第22回総会 松山市で開く

原発止め、瀬戸内法改正を

瀬戸内海会議幹事 田嶋 義介

「3. 11」後の初の環瀬戸内海会議第22回総会は7月9日の「瀬戸内海と原発」をテーマにした記念講演会に続いて、7月10日に松山ユースホテルに約60人が参加して開かれた。各地の闘いの現地報告、2010年度決算と11年度予算案を承認、今年度の事業計画をめぐって論議を交わした後、「瀬戸内法」改正を求める総会アピールを採択して閉会した。この後、オプションで伊方原発視察をした。

総会では、阿部共同代表が「活動は22年も経ったが、この間、たくさんの運動、人々と出会い、仲間がいて良かったと思う。いい総会にしよう」とあいさつ（写真下）。現地報告に入った。



まず、当会幹事の渡部淑子さん（東京）が6月23日に、瀬戸内法改正を求める国会議員の院内集会在衆院第1議員会館で開かれたことを報告、今後瀬戸内法改正を求める超党派の議員連盟の結成をめざすことを表明した。

今年10年目を迎えた海岸生物調査の現状について、担当の小西良平さんが説明した。「経費は助成金なくなって、裏付けがない。各地の調査を実施してくれた人たちに交通費を出せるよう助成を探そう」という意見が出された。

香川県小豆島から内海ダム問題について、寒霞溪の自然を守る連合会の山西克明代表はダム建設が突貫工事で進んでいる状況を説明、「新内海ダムができると、し尿処理排水や生活排水などが流れ込む小さな川がダムに流れ込み、風評被害が生じ、大黒柱の食品産業や観光から客が離れ去る」として、「小豆島

の灯が消える日 新内海ダムが完成して小豆島の企業が全滅する日を憂いて」との声明を切々と読み上げた。



（強行される内海ダム工事を訴える山西克明氏、）

兵庫県豊岡市の森本・坊岡区で、北但行政事務組合が進める広域ごみ・汚泥処理施設建設計画で、坊岡住民のくらしと命を守る会の松原朋恵さんが反対運動の今を報告した。

続いて、岡山市で発覚した住宅地の土壌汚染による損害賠償を求めた訴訟で、さる5月31日に国内では初めて勝訴を勝ち取った3人の原告の1人、藤岡康さんが報告した。

最後に、明神川を美しくする会の三瀬和子さんが松山市堀江町から瀬戸内海の堀江海水浴場に流れ込む小さな明神川の環境改善活動を報告した。川は緑色や黄色に染まり、悪臭を放ち、硫化水素が出てきて、1970年代の日本の川を思わせるような汚なさだった。自治会に働きかけたが「行政の仕事」といわれ、数人で2003年に会を結成し、河川敷の草刈り、ゴミや廃油の回収、回収油での石鹸作りなどに取り組んだ。が、段々と人が減り1人になり、折れてしまったときに、阿部議員に出会い、もう一度やろうと思い始め、5、6年後には魚が住める川になるのではないかと考えていると述べた。阿部氏の努力で愛媛県と松山市が協議を始め、川の浚渫予算がつくなど前向きに進んでいるが、上流の食品加工工場などに浄化槽をつけさせるべきなどの意見が出た。

2010年度決算については、小西監査が「会費の値上げで単年度はよくなったが、まだ赤字は続き、財

政難は変わらない」と説明、松本事務局長は「高齢化を理由に退会が増えている。カンパも減っている」と答えた。10 年度の活動報告、決算報告、11 年度の予算案は承認された。

瀬戸内法改正へ国会議員と面談を

11 年度事業計画をめぐっては、10 年目の節目の海岸生物調査の今後について議論となり、継続が大勢だったが、「ケガキとマガキの違いがカラー写真でわかる、ケガキが多かったら、きれいになったとか、一般の人がわかるように、資料や調査の意味を目に見えるようにしたらどうか」との要望が出され、広島県の海岸・干潟生物調査マニュアルのような指標生物の確認による水質判定の点数化が参考になるとの意見が出た。これらの要望を踏まえて、今後の方針案を来年、提案することになった。瀬戸内法改正運動で、青木副代表から「各会員が地元選出国会議員への面談の追求を」との要請が強く出された。

総会後の伊方原発視察は、「原発さよなら愛媛ネットワーク」の小倉正、松尾京子、内田鈴枝さんが案内してくれた。松山から約 2 時間の現地では、斉間淳子さん（八幡浜・原発から子どもを守る女の会代表）が反伊方原発闘争の歴史などを説明してくれた。晴天で、伊方原発からは約 40 キロ先の祝島がくっきり見え、原発災害が起きれば、瀬戸内海全体に広がることを実感させられた。

『瀬戸内海読本』（仮称）企画書案について

幹事の田嶋義介さんが、昨年の総会で会費値上げ論議の中で、窪田聡氏から「値上げばかりではなく、事業収入を考えるべきだ」との意見が出され、『瀬戸内海読本』（仮称）の原案が出された。役員会で検討の結果、以下のイメージで作成したいと報告した。

【イメージ】

瀬戸内海に関する入門書的なブックレット（小冊子）とする。専門的記述・データは避ける。総論をめざすも偏った角度からの光の当て方となることを恐れない。なるべく現時点につながる具体的なエピソードを取り上げる（次項の＊印）項目ごとに 3～4 頁の記述とし、図版・写真を多用。A5 版・50 頁。

【制作体制&工程】

田嶋・松本・小西でチームを組む。執筆は田嶋が

担当。発行元は環瀬戸内海会議とする。

【項目】

- 1、ほかの海とどこが違うの？[特徴]—内海・多島海＊最初の国立公園
(海水の 90%が 1.4 年で外海と入れ換わる)
- 2、どこからどこまでが瀬戸内海？[地理]—水道・灘・瀬戸 瀬戸内法の定義・名所・旧跡
- 3、大昔、瀬戸内海は陸地だった[自然]—縄文海進・ヤマトシジミ＊犬島貝塚
- 4、日本の歩みのなかでこんな役割を果たしてきた[歴史]—村上水軍・朝鮮通信使＊鞆の浦「日東第一形勝」、万葉集、藤原純友の乱、源平合戦、シーボルト旅行記
- 5、瀬戸内気候・風土（少雨、晴天多し。濃霧など）
- 6、人々の行き来の手段は（交通）鉄道、連絡船、本四連絡橋＊紫雲丸事件
- 7、消える自然海岸（産業 漁業・塩業、コンビナート＊水島重油流失事件）
- 8、すすむ環境破壊（瀬戸内法、埋立て・海砂採取・産業廃棄物持込み＊豊島）
- 9、環境破壊に抗する各地の闘い（40 周年を迎えた播磨灘を守る会、上関原発、伊方原発、小豆島・内海ダム、鞆の浦架橋、大入島、環瀬戸内海会議の歩みと海岸生物調査
- 10、瀬戸内に生きる、なるか再生（藤岡義隆氏の活動の継承、～清瀬、岡田氏？祝島の氏本農園の氏本長一氏が親子 3 代の棚田・平万次氏、91 歳の一本釣り漁師・村上千代春氏、アマモ再生に挑む、地球温暖化防止、まち・島おこしなど。候補を募集中）。

これに対し、①どんな生き物、魚がいるかを入れるべきだ。②アビ漁など絶滅した漁法や生物も入れてほしい。③瀬戸内の砂防ダムの地図を入れたらどうか。④前に調査した自然海岸の残存度を入れたらどうか、との要望が出た。

さまざまな情報提供を会員に要請するとともに、瀬戸内海の入門書とすべく、これらを検討し、来年の総会までに原稿をまとめるように努めることになった。

**環瀬戸内海会議・第21期(2010.4.1～2011.3.31)予算及び決算
並びに」次期第22期(2011.4.1～2012.3.31)予算案**

	勘定科目	補助科目	第21期(2010年度)		第22期予算
			予算	決算	
収 入	前期繰越		-407,178	-407,178	-325,574
	年会費		1,420,000	1,287,200	1,400,000
		団体	200,000	285,000	300,000
		個人	800,000	554,000	700,000
		総会	420,000	448,200	400,000
	事業収入		80,000	163,500	100,000
		集会シンボ等	0	109,000	70,000
		トラスト繰入益	0	22,400	0
		物品販売	80,000	32,100	30,000
	寄付カンパ		600,000	345,440	300,000
	雑収入		250	6,890	2,000
		雑収入	0	6,655	1,800
		受取利息	250	235	200
	助成金		0		0
合 計			1,693,072	1,395,852	1,476,426
支 出	仕入高		30,000	37,850	30,000
	会議費		400,000	456,776	450,000
		役員会	0	27,890	50,000
		総会	400,000	428,886	400,000
	活動費		450,000	339,000	350,000
		旅費交通費	450,000	339,000	350,000
	事務局費		446,000	411,666	420,000
		通信費	250,000	168,829	180,000
		事務消耗品費	30,000	93,869	70,000
		資料費	10,000	11,400	10,000
		印刷費	150,000	133,638	155,000
		支払手数料	6,000	3,930	5,000
	共闘費		15,000	28,500	25,000
		加盟費	10,000	23,500	20,000
		寄付金	5,000	5,000	5,000
	機関紙費		350,000	344,470	390,000
		封筒・振替用紙印刷	0	0	60,000
		印刷費	160,000	147,210	150,000
		発送費	190,000	197,260	180,000
	事務所費		0	0	0
	雑支出		5,000	103,164	20,000
		機材購入費	0	84,800	0
		雑支出	5,000	18,364	20,000
	助成金支出		0	0	0
合 計			1,696,000	1,721,426	1,685,000

監 査 報 告

環瀬戸内海会議第21期(2010年度)会計を厳正に監査したところ、
帳票書類等正確かつ適正に処理されていることを認めます。

監 査 小西良平



監 査 坂永斗弘



環瀬戸内海会議第 22 回総会アピール

「瀬戸内海と原発」をテーマに第 22 回環瀬戸内海会議記念講演会、総会に結集した私たちは、日ごろその活動と 2 日間の学習・討議をふまえ、広く、行政機関と沿岸住民の皆さんに訴えます。

2010 年 10 月、名古屋市で開催された「生物多様性条約会議（COP10）」でも確認されたように、この瀬戸内海は世界有数の多様な生物の生息する所でした。しかし今わずかに その西部、周防灘、伊予灘、豊後水道のみに昔日の面影をとどめるものの、50 年にわたる乱開発・合計 38000 ヘクタールに及ぶ海面の埋立てによる環境破壊のため、東部の大阪湾や播磨灘と、燧灘、広島湾などは汚濁が恒常化した上、貧酸素海域の拡がりや魚貝類の激減など無惨な様相を呈しています。

ところが今なお 50 年前の豊かな瀬戸内海の残る伊予灘では伊方原発が稼働し、日常的に微量とはいえ放射能を漏らす他、しばしば危険な事故を起こしています。また対岸の周防灘では上関原発の建設をもくろむ中国電力が金と権力にまかせて、今まさに埋立て工事を強行しようとしております。

このような状況を打破し、元の健康な瀬戸内海を取り戻すためには、1973 年に制定された「瀬戸内海環境保全法」を根本的に改正し、実効のある法律に改めなくてはなりません。私たちは瀬戸内沿岸の人々 10 万人の方々の署名をいただき、超党派の国会議員さんたちへのロビー活動を続けた上で、それを実現したいと思います。その骨子は以下の 5 項目です。

1. 海面の埋立ては絶対に禁止すること。
2. 瀬戸内沿岸とその水系への産業廃棄物の投棄を禁止すること。
3. 海砂の採取を全面的に止めること。
4. 使用する具体的な目的のない埋立て地を削って、渚・干潟を復元すること。
5. 原発の立地・建設を禁止し、既存の原発を速やかに廃炉にすること。

以上、世界で最もすばらしい景観と生物多様性を誇る瀬戸内海とその沿岸各地の農漁業を復活し、宝の海を守るために「瀬戸内法」を改正し、上記の 5 項目をすみやかに実現されるよう、強く要望します。

2011 年 7 月 10 日

環瀬戸内海会議 第 22 回総会参加者一同

カンパのお礼と報告

子どもたちの未来を放射能から守る愛媛の会

事務局 野中 玲子

「子どもたちの未来を放射能から守る愛媛の会」は、3.11 以降、日本中に広がる放射能汚染から子どもたちを守りたいとの想いで集まった母親を中心とした会です。東京で行なわれる「子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク」の立ち上げ集会に参加するための交通費に充てるカンパを募っていたところ、環瀬戸内海会議の総会後の懇親会でお願いする機会を得ました。そして、合計 11,500 円ものカンパをいただきました。

東京の会では、子どもたちを守りたい人々の熱気で溢れかえっていました。放射能対策に鈍い愛媛で焦燥感を感じていた私たちは、全国から集まった人たちと情報を共有し、過敏だと言われようとも、子どもたちを守っていけるのは私たちなのだを再確認することができました。環瀬戸内海会議の皆さん、本当にありがとうございました。

今回初めて環瀬戸の懇親会に参加させていただきましたが、各地の市民運動で奮闘されている方々のお話から、たくさんの勇気をいただきました。私たちは生まれたての会ですが、放射能との闘いは長期戦です。これからもみなさんの運動を参考に、できることをひとつずつやっていきたいと思っています。

豊島産廃、処理残量 20 万トン増加 想定最大 90 万トンに

環瀬戸内海会議事務局 松本宣崇

豊島の不法投棄産廃は 2000 年 6 月、公害調停が成立し、03 年から直島に設置された溶融処理施設で無害化処理が始められた。豊島の児島晴敏さんは「産廃が専用運搬船に積み込まれ、初めて島外に搬出されるのを見て、涙を流し喜び合った」と振り返る。

これまで、直島での溶融処理は大小の事故発生で計画通りには進んでいない。しかも香川県の産廃総量の想定は二転三転してきた。

豊島や岩手・青森県境の不法投棄産廃問題を契機に、03 年「産廃特措法」が成立し、国からの 60% の補助を受け無害化処理を県の管理下で行うことになった。しかし、「産廃特措法」は 2012 年度松を期限とする時限立法であり、処理の進捗率を考慮すれば、期限内の処理完了は不可能との指摘は、早くからされていた。

不法投棄された産廃に何が入っているのか？混入物不明の産廃であり、産廃による汚染土壌が確認されている、そして世界初の巨大溶融処理施設の運転管理の困難さから、計画通りに処理が進むことは困難と考えられていた。

まして、産廃の総量の正確な把握もできないまま、「10 年で処理を終える」としてきた香川県の姿勢には疑問を抱かざるを得ない。

産廃の無害化処理は豊島住民のみならず、豊かな瀬戸内の環境を守りたい私たちの願いでもある。

当然のこと、国にもかつての厚生行政の中で不法投棄を許してきた責任があり、「産廃特措法」を延長してでも、産廃処理完了に責任を果たす責任がある。



瀬戸内の島々は高齢化・過疎化が急速に進んでいる。事態は深刻だ。豊島のみならず瀬戸内海の景観は豊かな自然とともに、島に暮らし島を守る島民の長い歴史があってこそと思う。心に刻もう。

豊島住民とともに、不法投棄産廃処理の経過を見守ろう。そして、見届けよう。

上関原発建設を止めよう

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

上関原発をめぐる状況を、報道を情報源に
環瀬戸事務局よりお届けする。

上関原発建設埋立工事は、3・11 福島第一原発事故以来中断されている。しかし、中国電力は、止めるとは言わず、依然として「電力の安定供給、経済性、温暖化防止」を御旗に、すきあらば推進の姿勢はくずしていない。

3・11 以後、山口県内市町村では上関原発の建設に待ったをかける動きが急速に広がった。

5月27日、「上関原発中止」の周南市議会の決議を皮切りに、「凍結を求める」意見書の議会決議が、下松市、柳井市、宇部市、山口市、岩国市、防府市、光市、山陽小野田市、周防大島町、田布施町、平生町、相次いで行われ、7月8日にはついに、山口県議会でも「凍結を求める」意見書が採択された。

また、山口県知事は6月定例議会の答弁で「国のエネルギー政策が見直されることになり、従って原発による土地利用も不透明になっており、このような状態が続く限り、埋立て延長申請があっても、認めるわけにはいかない」と表明していた。

現状では工事再開は不可能であり、埋立免許期限の2012年10月22日までは、上関原発の工事はあり得ない、あつてはならない

住民が上関原発の反対署名提出

(2011年8月2日 毎日新聞東京朝刊)

上関原発(山口県上関町)の地元住民が1日、経済産業省を訪れ、中山義活政務官に計画中止を求める署名を提出した。今回の提出で署名は100万人分を超えたとしている。

上関原発は12年6月に1号機の本体工事に着手し18年3月に営業運転を始める計画だったが、福島第1原発事故後、国による原子炉設置許可の審査手続きがストップしている。「原発に反対する上関町民の会」の山戸貞夫事務局長は「(反対活動などで)工事はほとんど進んでおらず、今なら間に合う」と訴えた。

上関の対岸、大分県国東市議会でも 原発建設中止を求め意見書採択

8月8日大分地裁で、佐伯市大入島の埋め立て訴訟判決言渡し(詳細は13頁)があり、その折、大分県在住の会員から、この情報が寄せられた。

国東市は周防灘を挟む大分県国東半島に位置し、「平成の大合併」で市制に移行した。市中心部まで上関原発計画地から直線で34km。

上関原発中止求める

国東市議会が意見書

(大分合同新聞 2011年8月5日)

中国電力(本社・広島市)が山口県上関(かみのせき)町で建設を計画する上関原発に対し、国東市議会は5日、「安全性の確保が非常に困難」として、建設の中止を求める意見書を全会一致で可決した。同市議会によると、県内の市議会では建設中止を求める意見書を可決したのは初めて。



意見書は議員発議で、(1)上関原発の中止 (2)原発の新設、増設計画を中止 (3)原発に代わるエネルギー政策の早急な策定 (4)既存の原発の安全検査など事故防止の対処法の確立—を求めている。首相、経済産業相、中国電力に送る。

東日本大震災を受け「原発の安全神話は存在しないことが証明された」とし、東海地震とともに南海地震が発生した場合を想定して「事故が起きた場合は影響を直接受ける」と指摘している。同市中心部は建設予定地から約34kmの位置にある。

上関原発については、二井関成山口県知事が6月、予定地の公有水面埋め立て免許延長を認めない方針を表明。同県議会も「計画を一時凍結せざるを得な

い」という意見書を可決している。山口県内の市議会では周南市が「中止」を求める意見書を可決した。

一方、6月の中国電力株主総会では、一部株主が計画中止を定款に盛り込むことなどを求める議案を提案したが、否決されている。

上関町、全町民に振興券

(2011年8月2日 朝日新聞)

◆1人2万円 中電寄付金含む

中国電力の原子力発電所計画のある上関町で1日、全町民3534人を対象とした1人2万円の振興券の配布が始まった。中電からの寄付金などを運用する基金を使った事業で、昨年度に続き2回目。福島第一原発の事故で上関原発計画の不透明さが増す中、疑問の声も聞かれた。昨年度は全町民の97・4%が受け取り、使用率は99・4%に達した。

「上関原発を建てさせない祝島島民の会」の山戸貞夫代表(61)は「お金が余っているなら、震災で困っている人たちに渡すのがまともな対応だ」と批判。昨年度に続き、受け取りを拒否している。

8.28 さよなら上関原発全国集会に 全国から集う

(2011年8月29日 朝日新聞)



被爆地からも
反対集会参加

中国電力が原発建設を計画している山口県上関町では28日、町内で集会が開かれ、被爆地の広島、長崎両市を出発したキャラバン隊も参加。約1250人が「原発はいらない」と声を上げた＝山本壮一郎撮影

8月28日、祝島島民の会や長島の自然を守る会など山口県内で上関原発反対運動を進めてきた4団体の主催により、上関町室津で「さよなら上関原発全国集会」が開催され、広島・長崎を出発したキャラバン隊や全国から市民が参加し、町内を「原発いらない」とパレードした。

原発財源なき町振興考える

上関町、検討会発足へ

2011年9月6日付朝日新聞によれば、9月5日開会した上関町議会に、町は原発財源が入らない場合の町振興策を検討する会の発足を決め、そのための費用含む補正予算案を提案した。

福島第一原発事故を受け原発の新規立地建設が不透明になったため、推進・反対・立場を超え、町と議会で話し合う場を発足させたいという。

一方で、中国電力からの寄付金を振興券と称して町民にばらまき、原発立地のための電源交付金の交付に見通しが立たない町の苦悩が垣間見え、電源交付金依存の町財政のツケが、福島原発事故であらわになった。

上関町は原発依存と決別すべきだ！

9月25日投開票された上関町長選でも、原発を推進してきた現職は、「勝利」したと言えども原発問題を回避し、「30年の苦しみを国は理解して判断を」と訴えたに過ぎず、町民は「原発推進」を選んだとは決して言えるものではない。

多くの町民は「原発はできない」と感じている。中電がどれほど金をばらまこうと、国が電源村法による交付金を「アメ」にしても、30年間反対運動を続けてきた祝島島民は、町長選に敗れたと言え、「建設断念まで反対運動は続ける」と意気軒高、計画以来今回で9回目の町長選であったが、敗北にひるむ祝島島民はだれ一人いない。



2011 年海岸生物調査ご協力のお願い

生物調査担当 小西良平

今年の調査のようす

今年の調査は4月17日の香川県豊島家浦港でのアースデイ行事の一環として顧問・湯浅一郎さんの講演、海岸での観察会から始まった。5月14日兵庫県たつの市新舞子浜、6月26日岡山市犬島貝塚下の海岸、7月16, 17日には呉周辺の今は亡き藤岡義隆さんが50年余続けてきた調査地点での継続調査を開始することができた。最近では7月30, 31日に愛媛県松山周辺で調査をした。8月12日岡山県瀬戸内市虫明、8月14日は香川県観音寺、8月27日岡山県瀬戸内市牛窓、8月28日愛媛県今治市桜井海岸の調査を実施した。



(1). 中島 城 (愛媛県松山市 7/30)

中島はゆうき農産生協会の家族連れ30人の参加で調査した。カメノテの数に大きな変化は見られなかったが、イボニシが多く観察された。中島では調査の後で毎年恒例のバーベキューが催され楽しい時間を過ごさせて頂いた。ゆうきの里でお世話を下さった地元の皆さんに感謝します。

(2). 白石の鼻 (愛媛県松山市)、波妻の鼻 (愛媛県松山市北条 7/31)

白石の鼻では11人が参加してくれ、いつものように大きな石のある岩場で調査を行った。カメノテの数は変化なかったが、イボニシが昨年より少し増加していた。その他の変化点としては今まであまり見られなかったアマオブネガイが多く見られた。

波妻の鼻では13人が参加し、カメノテ、イボニシとも昨年と同程度ではあったが、以前の調査の時よりは大幅に減少しており、明らかに環境が悪化していると感じた。

潮間帯の調査に適した昼の潮が大きく、土日という限られた条件で瀬戸内海100地点での調査は地元の方のご協力が必要です。各地で協力して頂いている皆さん、今年も宜しくお願いします。

連絡先：小西 (090-8993-2322) 又は環瀬戸事務局：松本 (086-243-2927)

今回松山周辺の調査に今治市在住で、潜りの得意な魚屋さん・井出さんが参加してくれ、視点を替えた意見が寄せられたので、紹介したい。

7月30～31日松山周辺の生物調査に参加して

井出 人司

中島 城

小西さんをはじめとする約30名の参加者本隊は水面より上の潮間帯の調査をされていたが、私は水面から約1.5m水深までの潮下帯を潜水して調査した報告が主なものであることとお断りしておく。

中島という素晴らしい環境なので、素晴らしい光景に出会えるだろうと予想して初めて参加した生物調査だったが、現実には四国本島では見られないであろう、素晴らしい光景に出会えたことをまず感謝したいと思う。

アラメの凄まじい群生と夥しいメバルの稚魚。しかしその反面、近年他の場所でも感じていた浅瀬の

濁りや磯焼け、特に海水の濁りが予想以上であり、瀬戸内海の悲しい現実を目の当たりにした。これを多くの人にぜひ知って頂きたいと思う。

瀬戸内海が持つ、いや本当はもっと多く持っていた素晴らしい生物環境、生物資源、その反面閉鎖性海域であるが故の破壊されやすい環境、そして、いったん破壊されるととり返しがつかないんだという現実をもこの調査を通して訴えていきたいと思う。

白石の鼻

この場所は潮通しが良いため、クロフジツボ、カメノテなどの比較的荒い磯を好む生物が多かった。また、透明度の関係で、アラメの多い場所であった。

が、ここでも中島同様磯焼けの症状がいくつかみられ、またアラメの枯死が見られ、注意が必要である。

波妻の鼻

この場所はそもそも潮通しが良く磯の荒い場所であり、水のきれいな場所であったが、海水浴場の整備のために海岸には砂が入り、沖には消波ブロック

の護岸工事と、潮通しを阻害したことにより、泥の増加を招いたと推測され、瀬戸内海がアラメを通して何とかしてくれと叫んでいる。まさに環境破壊によって赤信号がともっている場所であった。このままではこの場所は死んでしまう。早急に何とかしなければならない。

生物調査に行ったら思った事

宮内 仁子

今年の夏、初めて生物調査に参加しました。以前から興味はあったのですが、子どもがまだ小さかった事もあり参加できずにいました。しかし今年で下の子も3歳になり、家族みんなで参加させていただきました。

始めに小西先生から中島に生息する貝の種類などを教えてもらい、その数を集計して毎年どのように変化しているのか、海の環境の変化により生き物の数が増えたり減ったりしている事を教えてもらいました。

先生の話聞き、私達は子ども達と「やっぱり命は繋がってるんだね。環境破壊はだめだね〜。」と、今から「地球を守る一員」の気持ちで調査に出かけました。中島の海は比較的きれいでまだ沢山の貝などが生息していました。子ども達は大喜び。興奮状態でいろいろな生き物を見つけては報告してくれます。本来の目的の数の集計、調査はどこへやら……。子ども達はカニや小エビなどを捕まえるのに必死になっていました。今までに見た事ないクモヒトデなど多様な生き物にみんなが感動しました。調査も終わり帰りがけの事、長男が沢山捕まえた稚魚やカニたちを海に返していました。今までは捕まえた生き物は全部持ち帰り世話も満足にできず死んでしまう。そんな彼が生き物達を返す姿はとても印象的で同時に驚きでもありました。今回先生から聞いた話を彼なりに考え行動した結果だと思います。これこそが教育なんだ！と深く感心し来年も絶対参加したいと心に決めたのです。

6、23瀬戸内法改正求め、院内集会開催される



6月23日、瀬戸内法改正を求める首都圏連絡会の呼びかけに応え、グリーンピースや上関どうするネットのご協力を得て、「福島原発震災による海洋の放射能汚染を考える～瀬戸内海と原発」をテーマに院内学習会が開催された。国会議員 土肥隆一・福島みずほ・姫井由美子の三氏と10名の議員秘書、そして100名近い市民が参加した。

グリーンピースによる魚介類の放射能汚染調査報告では、漁師さんの検体提供への積極的な姿勢と調査分析への行政・分析機関の非協力的姿勢の落差は印象的であった。結局、フランスで検体の分析を行ったとも。

環瀬戸顧問・湯浅一郎氏は、海洋の放射能汚染に対し、調査目標を海洋生態系への総合的評価に位置付け直し、生体濃縮を考慮して調査対象に動植物プランクトンや魚類の部位ごとの分析を含めるよう訴えた。また生態系外に放射能を取り出すため漁業を継続し、漁獲は政府・東京電力で買い上げ処分することを提言した。そしてひとたび瀬戸内海で起これば、閉鎖性海域たる瀬戸内海では沿岸漁業の技術や、人材や歴史・文化は喪失する。東海・東南海・南海の三連動地震がいつ起きとも知れない今日、瀬戸内法を改正し、原発

新内海ダム建設を中断し震災復興支援を！！



ダムの漏水用トンネルが見える

2011. 8. 14 山西克明さん撮影

既存ダム直下の「新内海ダム建設」現場。真下には民家がせまり、山肌をはぎ取られ、「マサ土」が剥き出しの状態、住民は「土石流」の不安を募らせています。

写真の下部、U字型部は、ダム堤底の漏水点検用トンネルの一部とか、河川工学の専門家は「インスタント工事」と、吐き捨てました。

やめられない、止まらない、 それが公共事業！？

福島第一原発爆発事故は収束の目途も立たず、放射能汚染が広がり続け、被災からの復興への足かせになっている。「安全」「（電気や水が）足らない」と言いくるめ、計画をしゃにむに推し進めるのは、原発もダムも同じ。現地住民の反対の声を圧殺し、計画を押し進める、これが自治体の、そして公共事業のあるべき姿なのか？

ウラで「反対」の声封じ、 「ヤラセ」で「推進」、地域社会はズタズタ

ダムは、自然や環境や景観だけでなく、地域住民の人間関係すら壊す。県・町は、内海ダムに反対か賛成か、それだけで家族、親族、友人、近隣との関係をズタズタにし、町内業界団体を「目先の金」で推進に駆り立てた。まさに「ヤラセ」そのもの。

しかし、11年1月～3月、室蘭工業大学大学院の丸山教授が実施した小豆島町民へのアンケート

内海ダム再開発事業認定取消請求 第13回口頭弁論

日時 : 12月26日(月)14:00
場所 : 高松地裁

ト結果（前号参照）では、小豆島町民の多くは決して巨大ダム建設を望んでいない。

香川県は新内海ダム計画を見直せ！

新内海ダムは、香川県が「耐震度が低い」と認める既存内海ダムを新ダムの中に沈め、小高い尾根をまたぐ、世界に例のない計画である。香川県がなぜ、新内海ダムだけしゃにむに工事を強行するのか、合理的な説明はない。ダム建設そのものが目的？だとすれば、それこそ税金の無駄遣いだ。ならば新内海ダム建設を中止し、東日本大震災復興へ予算を付け替えるべきである。

香川県に事業認定取消を求め、高松地裁で闘っています。そして今後、治水・利水・景観・地質など各分野の専門家・研究者が、住民側証人として証言に立つ予定だ。事業の妥当性・公共性についてやっと、本格的な議論が始まろうとしているにもかかわらず。引き続き、物心両面からのご支援をお願いしたい。

寒霞溪の自然を守る連合会

代表 山西 克明

小豆郡小豆島町神懸通甲 1689-2

TEL・FAX 0879-82-4634

支援カンパ送付先 ゆうちょ銀行

名義 内海ダム再開発事業認定取消訴訟原告団

番号 01690-9-132093

埋立て反対訴訟 住民側の請求棄却

唾然茫然！ 不採算事業でも違法でない？

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

1997 年、大分県佐伯市大入島（おおにゅうしま）では佐伯港湾整備に伴うしゅんせつ土砂で海面 6.1ha を埋め立て、宅地と緑地を造成する「廃棄物埋立護岸事業」（1993 年、大分県計画）なる計画が国の補助事業として採択された。

埋立て予定地は地元自治会が長年管理し、アワビ・サザエやヒジキなどの採取を入札してきた、いわば「海の入会地」。しかし計画は地元住民には寝耳に水の話、地域ぐるみで反対運動を続けてきた。県は 03 年と 05 年に着工を強行したが、住民の体を張っての抗議・実力阻止行動で着工を断念、その後着工していない。



2005.1.25 大分合同新聞

そして事業計画に伴う公有水面埋立て免許取消請求訴訟や、大分県漁協佐伯支部の埋め立て同意決議無効確認訴訟を闘ってきた。いずれも最高裁まで争ったが、門前払いとなっていた。

そこでは、事業の起業者も、埋立て免許権限者も同じ県知事という不合理性も、1 県 1 漁協に合併された大分県漁協では支部決議で一分会の意志を切り捨てる不合理性も法廷では無視された。

さらに 2008 年 4 月、当事業への公金支出差し

止めを求める住民監査請求が却下され、住民訴訟を提訴した。原告住民側は、「事業に経済的合理性がないこと」「09 年の県の代替案では埋め立て土砂量など大幅な変更は埋め立て免許変更許可が必要であり、かつ変更後の経済的合理性の検討が必要」として、公金支出は違法と訴えてきた。

昨年、住民側証人として出廷した大分大学経済学部教授・合田公計氏は「県の試算は、実際は埋立ての方が高く、代替案も処分単価を高く見積もるトリックを使っている」と証言した。

そして 11 年 8 月 8 日、大分地裁で判決言い渡しがあり、傍聴に駆け付けた。ところが、判決理由は驚くべきものであった。

「採算割れの事業でも必要性の判断や評価は、県知事の裁量権の範囲内にある政策判断に過ぎない」と、経済的合理性、費用対効果を事業の可否の判断基準から排除した。そして「埋立てる土砂の発生場所や量が変更も埋立て免許の変更許可を受ける必要ない」とした。

自公政権にあっても無駄な公共事業の廃止が表明され、「費用対効果 1.2 以上が望ましい」と国会で国交大臣が答弁していた。にもかかわらず、「不採算の事業でも違法とは言えない」とは時代に逆行する判決であった。

判決後の報告集会で、住民側弁護団長は「想像を絶するデタラメな判決。こんなひどい判決を確定させてはいけぬ。採算割れでも行政がやりたいと思えば認め、税金の無駄遣いをなくすという国の姿勢すら無視している」と厳しく批判した。そして「同じ司法の場に身を置くものとして非常に恥ずかしい判決」とまで断じた。

大入島住民は 8 月 16 日、弁護団と協議し、「地裁判決は全然話にならない、高裁で翻されることを期待する」と、19 日福岡高裁に控訴した。

大入島埋め立て事業「休止」！？ 大分県方針『緊急性なし』

ところが、その矢先の 8 月 22 日、大分県知事は、埋め立て事業に「緊急性が無くなった」として、2013 年度まで「事業休止」の方針を明らかにした。11 月開催の県事業評価委員会に諮問し、委員会の判断を待って 13 年度まで事業を休止し、関連予算も計上しない方針。しかし県は「埋立ては必要」との立場を崩さず、直ちに事業計画を中止する方向には向いていない。

県が毎年、計上している関連予算は 04 年度以

降執行できない状況が続いており、10 年度から佐伯港湾整備工事（大型岸壁が 13 年完成予定）で発生するしゅんせつ土砂は佐伯港埠頭に埋め立て処理の目途が立ち、計画に盛られた道路整備等公共事業に伴う陸上残土も発生していない。

大入島住民は「休止は少しの間気休めになる」と話しつつ、今後も反対運動を続ける姿勢を堅持する。

経済的合理性を欠き、豊かな礫干潟を埋め立て、住民の「磯草の権利」を剥奪する埋め立て計画を止めるために支援をしていきたい。

訃報 大分県佐伯市議・和久博至さんの死を悼む

昨年 12 月 19 日大分市で開催された、大入島埋め立てに反対する市民集会に寄せられたご本人のメッセージで、ガンにより闘病中と告げられ驚愕するとともに、心よりご快復されることを願っていました。

はからずも環瀬戸内海会議第 22 回総会が開催した直後の 7 月 10 日、佐伯の自然を守る会からの連絡で、ご逝去の報に接することとなりました。

この 10 年余り、和久さんは佐伯市議会議員として、大分県が進める大入島埋め立て事業に真っ向から立ち向かい、埋立て現地・大入島石間区住民には理論的精神的支柱としてあり続けた存在であったと思っています。

大入島埋め立て事業を阻止するため、現地の人たちとともに闘い抜くことをご霊前にお誓い申し上げますとともに、在りし日のお姿を偲び、心よりご冥福をお祈り申し上げます。 合掌

2011 年 7 月 12 日

環瀬戸内海会議

岡山市小鳥が丘

小鳥が丘団地土壌汚染訴訟、控訴審へ

岡山市小鳥が丘団地土壌汚染損害賠償請求（以下、第一次訴訟・原告 3 世帯）では 5 月 31 日、住民側の損害を認め、勝訴の言い渡しがあった。金額的には不満は残るものの、分譲住宅における土壌汚染による損害を分譲業者の責任とした初の司法判断であった。

他方、同じ団地住民による汚染状態の除去を求める第二次訴訟（原告 18 世帯）も係争中である。法廷では汚染による損害実態の立証責任が原告住民に求められ、厳しい法廷闘争を強いられている。

第一次訴訟判決に際し、被告の分譲業者・両備は 6 月 7 日控訴した。しかし控訴理由書は一ヶ月半後の 7 月 21 日。控訴理由は、2003 年施行の土壌汚染対策法を御旗に、法の不遡及を根拠として被告に責任はないとの主張。地裁は判決理由として、被告が土壌汚染の存在を知り得て分譲したと事実認定し、「信義則上の責任」

を認定した。控訴理由は地裁判決に対する反証になっているとは思えない。第一回口頭弁論では、高裁はいきなり「話し合いはできないのか」と、和解の可能性を促す程であった。当然ながら、原告は控訴棄却を求めるとともに、一審判決での損害額を不服として付帯控訴した。引き続き支援していこう。

小鳥が丘土壌汚染訴訟 控訴審

第 2 回口頭弁論

11 月 8 日（月） 11 : 30

広島高裁 岡山支部

兵庫県北但行政事務組合によるゴミ焼却施設建設 土地収用を許さない！！

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇

北但行政事務組合（以下、北但という）によるゴミ焼却処理施設計画は 2006 年、豊岡市日高町上郷地区を第一候補に選定し進められていましたが、地元自治会の反対と立木トラストで白紙撤回となりました。しかし、それまでの選定を反古にして、2008 年突如、豊岡市竹野町坊岡地区に立地計画が持ち込まれました。わずか 24 戸の坊岡地区の自治会では 13 対 11 の賛成を決議し受け入れが承諾されたとされています。

もとより、当事業計画には都市計画法に則しても疑義があり、循環型社会目指すうえでも問題であり、また、人口減少が進行する中、過大なゴミ排出予測による過大な施設計画で、参加する二町が果たして負担に耐えられるのか。なによりも 2015 年度（平成 27 年度）までが期限とされ、建設費用を地方交付税で補てんされる「合併特例債」を当て込んだもので、極めて不純な動機に基づいたものといえようがありません。

6 月 12 日岡山市での北但職員 4 名と面談でも、同席者含め私どもが提示した疑問・質問に一切答えることなく、7 月 29 日付で HP 資料を送付していただきました。

しかし、同日付で別途、「立ち入り調査の実施について」（8 月 11～12 日実施）や 8 月 12 日付「事業概要説明会開催」の案内（8 月 25 日開催）を送付してきました。これは、収用に向けての土地・物権の調書作成のための立ち入り調査の通告です。一方的に日時を設定し、立ち会えなければ組合が勝手に手続きを進めると言わんばかりです。

土地収用法では、都市計画法事業認可が収用事業と見なされ、残念ながら、行政側はフリーハンドで手続きを進められることになります。

このたび、北但より立木について 9 月 8 日付の「補償金額等のお知らせ」の通知。次いで 10 月 14 日付の土地収用裁決・明渡裁決申請の通告、さらに収用委員会開催通知と、しやにむに、しかも

一方的に手続きを進めています。立木トラスト参加者のなかで、北但が住所を探り出した一部の方にも同通知が届いているかと思います。と同時に、環瀬戸には、地権者との売買契約書や立木トラスト名簿提供の「お願い」を届きました。無論、名簿等は提供していません。

地元住民の運動が厳しい状態にあります。流域・竹野浜地区の区長もやっと反対運動に動き始め、事務組合に参加する他の二町でも建設反対の機運が高まっており、地権者の方から「私たちはまだ諦めていません。最後までご支援を」とメールが寄せられています。また、地元では、これまでの事務組合の公金支出に対する住民監査請求（9 月 13 日提出を求めるなど、活動を進めています。引き続きご支援をお願いします。

立木トラスト参加者の皆様、

計画が白紙撤回されるまで、諦めずに支援を続けたいと思います。12 月 5 日開催される県収用委員会に参加し、事業の不当性・収用の不当性を訴えて下さい。

ただし、最悪、収用・明渡裁決による立木収用で起きうる供託への対処、所有者不明のまま「不確知供託」が可能であり、立木トラストは、目的が達成されれば、立木の所有権は元の地権者に戻すことを前提にしておき、地権者の財産権を損なうのは、本意ではないことをご理解ください。

北但や兵庫県収用委員会から通知・通達を受け取った時には、即座に環瀬戸事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

ゴミ処理施設についての

兵庫県収用委員会第一回審理

と き 12月5日(月)14:00～(予定)

ところ 竹野総合支所大会議室

(豊岡市竹野町竹野 1585-1)

長島の自然を守る会 ツアー船購入！ ご支援を！

上関原発の建設関連作業用のはずだった船が、エコツアー用の船に生まれ変わった。福島第一原発事故後、上関原発工事が中断で使い道が無くなった船を、長島の自然を守る会が買い取ったのだ。9月26日には早速、「反原発運動を続ける皆さんにお礼を」と祝島を訪れた加藤登紀子さん、永六輔さんが乗船、守る会の案内で田ノ浦や祝島周辺のクルージングを楽しんだとのこと。99年の守る会結成以来、全国からの視察は延べ3000人を超し、会として専用のツアー船所有との願いが実現した。11月13日（日）にはツアー選記念イベント「船で行く上関の自然めぐり」も行われる。とはいえ、守る会では「奇跡の海」を守り、全国に知ってもらうとともに、豊かな生態系を視察してもらうために、全国からの寄付を願っています。是非皆様のご喜捨をお願いします。

寄附送付先 郵便振替口座：01370-1-88605 上関の自然ツアークラブ

寄付金額 一口5,000円(何口でも可) 目標:200万円(船の購入費と購入時の整備費に充てられます)

うれしいニュースです。毎年、自然保護にすぐれた実績を挙げた方を顕彰し奨励する「日本自然保護協会沼田眞賞」。今年度の受賞者は「長島の自然を守る会」に決定いたしました。

長島の自然を守る会は1999年に設立され、上関原子力発電所計画に対して、埋め立てが始まれば海域・陸域の豊かな生態系の喪失を危惧し、周辺の生態調査を行ってきた。その結果、新種や絶滅危惧種を発見し、カンムリウミスズメの周年生息を確認するなど、長島周辺の海域が瀬戸内海の中でも重要な場所であることを明らかにし、また、数多くの講演会や観察会を開催し、普及に努めてきたことが評価されました。

沼田眞賞の授賞式と記念講演会は、2012年1月22日（日）、東京都江東区の清登庭園で行われる。

(財)日本自然保護協会の会誌「自然保護」11・12月号（11月1日発行）より抄録

シンポジウム「公共事業とわたしたちの未来」

～ 「公共事業改革法案」による公共事業の大転換への道筋を考える ～

日時：2011年12月3日（土）13：00～

場所：弁護士会館2階講堂クレオ（東京都千代田区霞が関1-1-3）

パネラー：五十嵐敬喜（法政大教授）

松野信夫（公共事業チェック議員の会会長）

宮本博司（元国交省河川局課長） 他

主催：日本弁護士連合会

(問合せ 日弁連人権第二課 Tel 03-3580-9910)

❖❖ 編集後記 ❖❖

人類史上初めての原発4基の同時多発事故という福島原発震災を目の当たりにして、1986年4月26日のチェルノヴィリ事故を想起した人は多いと思う。私が想起するのは1985年8月12日、1986年1月28日。85年8月12日はJALジャンボ機の墜落、86年1月28日はスペースシャトル「チャレンジャー」爆発の日である。フェイルセーフ

(多重防護)がマスコミで喧伝された。飛行機もスペースシャトルも原発も所詮人間が造った「機械」、いつかどこかで壊れる。その謙虚さを持たず放射能を制御できないのに、人間は原発を造り続けた。チェルノヴィリの時に、次はフランスか日本かと危惧したことを思い出した。不幸にも福島原発で爆発事故、悔やまれる。もはや廃炉しかない(松本)

2011年度会費納入のお願い
年会費(一口) 個人4,000円 団体10,000円
—— 何口でも可 ——
財政極めて逼迫しています カンパ熱烈大歓迎!!

すでに納入頂いた方にも振込用紙を同封していますが、環瀬戸の活動は、主に年会費とカンパで賄われていることにご理解をお願いします。くわえて、環瀬戸では各地の運動支援や瀬戸内法改正のための支援カンパや立木トラストへのご協力をお願いしています。ご理解のうえ、カンパにご協力をお願いいたします。

瀬戸内トラストニュース 第51号 2011年11月1日発行 / 発行責任者 前田俊英

環瀬戸内海会議 共同代表 阿部 悦子(愛媛県) 石井 亨(香川県)

URL <http://ww1.tiki.ne.jp/~rkshizutani/> Eメール kanseto@mx36.tiki.ne.jp

ゆうちょ銀行 口座No. 01600-5-44750 名義 環瀬戸内海会議

振込みは銀行口座からできます

他金融機関からの振込用口座 当座 口座No. 一六九(イチロクキュウ)店(169) 0044750